

社会保障審議会障害者部会	
第 159 回 (R8. 9. 17)	参考資料 3

日本成長戦略（抄）

（令和 8 年 7 月 21 日閣議決定）

Ⅱ. 17 の戦略分野における官民投資の促進

2. 62 の主要な製品・技術等の官民投資ロードマップの実行

（１）ＡＩ・半導体

ＡＩや、その高度・高速・省電力での計算を可能とする高性能な半導体は、それ自身が産業競争力や安全保障に直結し、我が国の国力を左右する。それにとどまらず、各産業への実装を通じて、危機管理投資・成長投資の加速装置となり得るものでもあるため、この分野への徹底した投資を通じて、無人化・省力化のみならず産業の高付加価値化につなげていく。

③ パーティカルＡＩ（領域特化型ＡＩ）

i) 重要性

パーティカルＡＩの国内市場は 2030 年に約 3 兆円との予測もある。現場知見をデータとして集積しＡＩに活用することで独自の価値創出が可能であり、エージェント型ＡＩの浸透や経営改革による付加価値創出も期待される。パーティカルＡＩの活用はフィジカルＡＩの開発利用にもつながる。一方で、他国への過度な依存は、データの海外流出やデジタル赤字拡大に直結するため、自律性の確保が急務である。

ii) 勝ち筋・方向性

重点領域³の領域別戦略を策定し、人材を含めＡＩ基盤や研究開発・実証への集中投資と、政府調達や制度改革による初期需要創出を一体的に推進する。各領域でのＡＸ推進、ＡＩの導入と開発の好循環を進め、パーティカルＡＩの中核拠点となる。

iii) 主な目標

2030 年に世界で 5 兆円以上のパーティカルＡＩ市場の獲得を目指す。

iv) 主な施策

- ・ パーティカルＡＩの導入・開発・利用を支えるＡＩ基盤の整備、研究開発、実証、データ創出を進める。AI for Science の推進⁴、研究開発の担い手や実装人材の育成・確保、世界から優秀な「知」が集まる機能の創設に取り組む。中小企業や地域のＡＸも促進し、政府の率先導入と制度改革により、初期需要を創出する。
- ・ AISI⁵の機能強化や偽・誤情報対策などＡＩリスクへの包括的対応を強化する。知

³ 市場性の観点からは製造、物流・交通、情報通信、金融、創薬を、公共性の観点からは医療・介護・福祉、農林水産、建設、教育、行政、エネルギーを、戦略性の観点からは防衛、警察、防災、消防、サイバー、海洋、宇宙、科学研究を領域として選定した。

⁴ 「AI for Science の推進に向けた基本的な戦略方針」（2026 年 3 月文部科学省決定）を踏まえ、研究プロセスのあらゆる段階においてＡＩを利活用することにより、研究の効率性・生産性を向上させ、科学研究の在り方を革新させる取組を推進。

⁵ ＡＩセーフティ・インスティテュート。

財・標準化戦略や ODA 等による同志国・グローバルサウス等との連携を推進する。

(2) デジタル・サイバーセキュリティ

地方の社会経済を支える行政サービスやエッセンシャルサービスも含めた A X / D X の実現には、自律的なデジタル・エコシステムの実現が不可欠である。企業や公共領域等で管理されるデータを産業戦略上の焦点としてデータ基盤の高度化を推進するとともに、クラウド基盤の高度化を進めるほか、これらを支えるデジタル人材の育成と、新たな脅威に対応するセキュリティ産業基盤を強化する。

⑤ クラウドネイティブに最適化された医療 D X 基盤

i) 重要性

大量のデータを必要とする創薬・医療機器の開発の基盤であるとともに、医療提供体制の効率化・質の向上、サイバー攻撃等に対する強靱性確保が不可欠である。

ii) 勝ち筋・方向性

オンプレミス型¹⁰の医療機関情報システムをクラウドネイティブ型に刷新することにより、サイバーセキュリティ対策の強化、全国的なデータ連携基盤の構築を図る。

iii) 主な目標

- ・ 2028 年度までに、電子カルテ未導入の 200 床以上の病院（療養病床等が中心の病院を除く。）について電子カルテ普及率 100%を目指す。
- ・ 2030 年までに、電子カルテ普及率約 100%、地域の拠点病院のサイバーセキュリティ対策 100%、大病院向けクラウドネイティブ型製品の提供を目指す。

iv) 主な施策

（略）

- ・ 全国医療情報プラットフォームの拡充など、ゲノムを含むデータ連携基盤・TRE 環境¹¹を整備するとともに、業務効率化のための病院 D X の推進、医療提供体制の D X 化を進める。

(14) 防災・国土強靱化

防災・国土強靱化は、災害時に人命を守り、被害を最小限に抑制するなど、強い経済を下支えするための投資である。「国土強靱化基本計画」・「第 1 次国土強靱化実施中期計画」も踏まえ、ハード・ソフトの両面で事前防災及びインフラの予防保全を徹底し、「令和の国土強靱化」を進めるとともに、防災技術の研究開発・実装を進め、積極的に海外に展開していく。

¹⁰ 院内に設置したサーバでシステムを管理・運用する方式。

¹¹ Trusted Research Environment。機微なデータを安全に管理・分析するための隔離された解析環境。

Ⅲ. 8つの分野横断的な課題の解決

4. 人材育成

(1) 現状と課題

国力の基盤となるのは人材力である。人口減少やA Xの進展の中、不確実で非連続な変化が起こり得る未来に対応できる人材の育成が求められている。特に、A X時代の産業構造の変化に伴い、2040 年にかけて、理工・デジタル系人材や現場人材の不足など人材需要の大きな変化が見込まれる¹¹⁶ 中、文理が分断され理系が少ない現在の学びの構造¹¹⁷ のままでは、将来の人材需要とのミスマッチが生じる懸念がある。

また、人口減少と大都市圏への流出により、地方では医療・介護・福祉、産業、インフラの維持に不可欠な人材が不足することが懸念され、地域ごとの人材需給ギャップの状況等も踏まえ、地域を支える必要な人材を確保していくことが必要である。

さらに、17 の戦略分野における人材課題¹¹⁸ を踏まえた戦略的育成も必要である。

(2) 対応の方向性

③ 講ずべき施策パッケージ

i) A X時代の産業基盤を支える人材育成に向けた高校教育と高等教育の一体改革(略)

地域産業を支える人材育成に強みを有する教育機関である専門学校の教育の質向上を図る取組を支援するとともに、遠隔授業などを柔軟に行うための制度改正に取り組む。また、地域人材育成構想会議の開催等による教育機関と産業界等の連携事例の創出や、地域の医療・介護・福祉、産業、インフラの維持に不可欠な質の高い人材の安定的な養成体制等の確保、産学が協力して設置・運営し学位の授与を行う「契約学科」の取組の推進、企業版ふるさと納税等の活用を通じた産業界から地域の人材育成への投資拡大に取り組む。

5. 労働市場改革

(1) 現状と課題

労働供給制約下にある中、労働生産性の向上を図るとともに、労働者の希望に応じて、労働移動の円滑化や、心身の健康の維持を前提とした労働参加の拡大を図る労働市場改革が必要である。中でも、17 の戦略分野における投資を加速し、持続的成長につなげるためには、17 の戦略分野にとどまらず、これらを支える建設や医療・介護・障害福祉を始めとした社会インフラ関連分野を含め、現場人材から高度人材に至る幅広い人材の育成・確保や、省力化を含めた生産性向上に向けた取組を進めることが極めて重要である。そのため、以下のような人材育成の取組を進めるとともに、建設や

¹¹⁶ 「2040 年の就業構造推計(改訂版)について」(2026 年 3 月第 30 回産業構造審議会経済産業政策新機軸部会)。

¹¹⁷ 義務教育段階終了時には高い数学的・科学的リテラシーを持つにもかかわらず、早期に文系生徒が理数科目から離れてしまう状況にあるとともに、理系選択をしている生徒・学生の割合は、高校で約 30%、大学で約 35%にとどまっている。

¹¹⁸ 各分野の「官民投資ロードマップ」の検討過程では、「各産業を支える理工・デジタル系人材、現場人材の不足」、「高度化する技術や新しい知識・技能への対応」、「新しい価値を生み出すイノベーション人材、技術とビジネスをつなぐ人材、専門知識だけではなく経営判断力も併せ持つ人材の不足」等が課題として挙げられた。

医療・介護・障害福祉等の分野において、持続的な賃上げを図り、必要な担い手の確保を進めていく必要がある。

(2)対応の方向性

③講ずるべき施策パッケージ

i) 処遇向上に向けたリ・スキリング支援や労働生産性向上

(略)

さらに、医療・介護・障害福祉分野の現場においても、テクノロジー等を活用して生産性向上を担う人材を育成するため、上記の一連のリ・スキリングに係る取組を推進する。あわせて、これらの分野での生産性向上等に向け、関係省庁で連携して好事例や支援ツールの収集・整理を行い、ハローワーク等の労働関係機関や中小企業団体などにおける活用を図る。生産性の向上については、サービスの質の向上や、現場の負担軽減を通じた職場環境の改善につながる点でも重要である。医療分野では、改正総確法に基づく地域医療介護総合確保基金による業務効率化等への支援や国・都道府県による伴走支援を通じた省力化の着実な実行に取り組むとともに、働く環境の基盤整備等を推進する。介護分野では、AI技術の活用も含め、複数年度にわたる介護テクノロジー等の継続的な導入支援を実施する。障害福祉分野においても、介護分野の取組を踏まえつつ、生産性向上の取組支援を実施する。

iii) 多様な人材の労働参加の促進

(略)

障害者雇用の「質」の向上に向け、就労意欲のある障害者の能力発揮の促進や、正当な評価・処遇反映等を重視していく旨のガイドラインの策定、優良事業主認定制度の大企業への拡大や認定基準見直し、手帳を所持しない難病患者の就労促進を含め、雇用率制度等の在り方について検討を行う。

7.賃上げ環境整備

(1)現状と課題

春季労使交渉での賃上げ率は3年連続で5%台の高水準だが、物価高騰による不確実性が続く中、実質賃金のプラス定着が課題である。

中小企業は雇用の7割、付加価値の5割を占める日本経済の屋台骨であり、中小企業の成長こそ日本の成長である。賃上げと成長投資の好循環を生み出すことで地域の消費を喚起し、そして次の投資へとつながるメカニズムを早急に構築する必要がある。また、中小企業は、地域経済を牽引し、17の戦略分野を始めとした成長産業のサプライチェーンを支える基盤的な存在でもあり、「地域未来戦略」で形成される産業クラスターにおいても中小企業が連携していくことが必要である。こうした視点を踏まえ、政策スキームは、中小企業経営者の目線に立ったものとする。一方で、今般の中東情勢やそれによる原油価格高騰などにより、中小企業の賃上げへの影響が懸念される中、不確実性への不安を払拭し、賃上げを持続させるため、全国の中小企業の「稼ぐ力」の強化が不可欠である。

(2)対応の方向性

③講ずるべき施策パッケージ

iii)「省力化投資促進プラン」の着実な実行

「省力化投資促進プラン¹⁵⁰」の更なる充実・拡充を図るとともに、業種ごとの KPI の達成状況についてフォローアップを行って進捗を見える化し、実績に応じて更なる対応策を検討する。

vi)医療・介護・保育・福祉等における人材確保と賃上げの対応

令和 7 年度補正予算による医療・介護等支援パッケージや、令和 8 年度診療報酬改定、介護・障害福祉サービス等報酬改定による賃上げ措置、保育士・幼稚園教諭等の処遇改善を着実に実施するとともに、今後の経済・物価動向等も踏まえつつ、2027 年度以降も医療・介護・保育・福祉等分野の現場職員の他職種と遜色のない処遇改善を推進する。あわせて、必要なエッセンシャルワーカーの確保を含めたサービス提供体制の全国的維持を図るための制度改革に速やかに着手する。

¹⁵⁰ 飲食業、宿泊業、小売業、理容業・美容業・クリーニング業・冠婚葬祭業、自動車整備業・ビルメンテナンス業・警備業、製造業、運輸業、建設業、医療、介護・福祉、保育、農林水産業が対象。